

令和3年度 石川県環境審議会

第1回 企画計画部会・第1回 持続可能な社会形成部会 議事録

1 日 時：令和3年12月24日（金）10時～11時40分

2 場 所：石川県地場産業振興センター 本館3階 第5研修室

3 出 席：青海委員、井村委員、浮田委員、門村委員、金井委員、城戸委員、河内委員、笹井委員、新委員、轟委員、永井委員、中村委員、西出委員、能木場委員、野口委員、早川(和)委員、早川(芳)委員、林委員、富久尾委員、福田委員、古池委員、丸山委員、森谷委員、荒木専門委員、垂水専門委員、鶴山専門委員、松本専門委員

計27名

4 議 事：

- ・石川県環境総合計画（地球温暖化関連）の改定について
- ・各委員から以下の発言があった。

（委員）

資料3の3ページに、本県の温室効果ガスの排出状況が出ているわけで、今ご説明ありましたけど、左下の表を見たときに、一番減少率が高いのは「その他」の28%減。とすると、この「その他」の内訳はどんなもので、どういうふうな改善が著しいのか。それから一方で、減少率の小さいのが「産業」と「運輸」、両方とも3%減。いろいろ対策はご説明ありましたけれども、それに対して、今後どう強化していくか、今まで以上の何か方向性を出さないといけないと思いますけども、その辺で何かご説明があるかと思います。

（事務局）

今ほどご質問いただきました石川県の排出量の「その他」の内容でございます。「その他」は、廃棄物の焼却の中で、プラスチックを焼却した場合はここに入りますし、その時にCO<sub>2</sub>が出るということでございます。それから、エネルギー転換部門ということで、自家発電とか商業用の電気で、電力を作るとき、変換するときどうしてもエネルギーを消費します。それから、メタンとか一酸化二窒素、それからフロンといったその他ガスという部分がございます。これらを合わせて「その他」と記載させていただいております。今回、大幅に削減しているというところですが、石川県の状況は定かに分かるわけではありませんが、全

国的な状況を見ておりますと、自家発電にしているところがありまして、そこでは化石燃料をこれまで使っていたのを、化石燃料を減らして、再エネを増やしているというような動きがあるのかなというふうに見ておられます。

それから、ご質問のありました削減率の少ないところ、「産業」の部門であり、石川県が特に低いということでございます。石川県の企業さん、製造業が非常に好調ということで、新しく企業がこちらの方に来て、そして、大きな企業が稼働するというのでこの辺が伸びている。企業の皆さんは、削減に努めていらっしゃるんですが、新しい企業が来て伸びているというところがあります。

それから、「運輸」の部門でございます。ここは、全国より低いということでございますが、石川県は自家用車が多いということがあって、なかなかこれ全国的な動きなので、車の買い替えとかで削減されているということですが、なかなか数字としては出てこない。今後さらに電動化が進めば、この辺は下がってくる、全国と同じような数値の動きが出てくるかと思えます。

(委員)

非常に、県としても網羅的に取り組んでおられますけれども、地球温暖化防止というか、気候変動の温室効果ガス排出削減ということで、それは非常に重要なことなのですが、今はやはりSDGsということで、気候変動、地球温暖化対策をすることによって、他の社会的課題とか、環境的な課題の解決につながるということです。例えば、省エネ住宅ということになりますと、やはり断熱性能を高めることによって、ヒートショックが減って、家庭内での死亡が大幅に減るという効果、効用がある。そのところを気候変動のSDGsの目標は立てるにしろ、それによって、さらにまた健康であったりとか、陸域の生態系保全だったりとか海域の生態系保全だったりとか、そういうことにもつながるということを計画の改定で、SDGsのロゴをつけて、非常に経済成長であったり、多方面で効果があるということアピールしていく必要があるのではないかなと思う。ここはひとつ、SDGsを強調した方が良いのではないかなというふうに思います。これはコメントです。

(部会長)

はい、ありがとうございます。特に民生部門の削減は、地道な啓発や教育、非常に重要なポイントになると思うので、委員が言われるように、是非、事務局でもご検討いただければと思います。

(委員)

大変、包括的な情報提供ありがとうございます。ちょっとお聞きしたいのですが、これまでの取組の評価で、非常に順調な家庭版環境ISOが伸びているとい

うことで、8万1千世帯に増えています。例えば、これを導入したご家庭で、何%電気の消費量が減っているとか、そういうデータを取られているのでしょうか。何故こんな質問をするかという、今後、2030年▲46%を具体的に民生部門でやる時に、一家庭でこれだけ削減するのであれば、何家庭がISOを導入すれば目標までいくのか、何となくターゲット、KPI的にはじき出せるのかなと思いますので、質問いたしました。

(事務局)

資料3の6ページで少し説明しましたが、毎年、省エネ節電アクションプラン、こちらの取組シートを配布しております。その中で、例えば8月の1か月間で、前の年と比べてどれだけ電気の使用量を削減したかを各家庭で記入する欄を設けておりますけれども、記載していただけるご家庭もあれば、去年の数字が分からないとか、なかなか記載がない場合もございます、エコファミリーにおいて、統計的にこれだけ減らしているという数字は把握していないという状況でございます。

(部会長)

今後、それを示せるような方式で是非やって欲しいですね。そうすると、本県でどれくらい一生懸命やっているのかということが、目で見て分かるということになりますので、検討お願いしたいと思います。

(委員)

資料の4の中で、最後の方に「カーボンニュートラルの認知度」と「省エネ対策の取組方針の有無」とありますが、「47%が知らない」とか「42%が設定していない」ということに、ちょっと驚いてしまいました。今日もメディアの方いらしてはいますが、毎日こんなに大変なことになっていますとか、過去にあった「デイ・アフター・トゥモロー」とかの映画の一場面を紹介していただいて、とても一生懸命メディアは広報活動に努めてくださっていると感じていましたが、この47%、42%は、私にとってちょっとショックな数字です。これからどんな対策をとって、もっとたくさんの人に認知してもらえるようになるのか、そういうお話しというのは既に行われているのですか。

(事務局)

資料4の「カーボンニュートラル、2050年実質ゼロ」を知らない方が非常に多いが、どう周知していくかというご質問かと思えます。確かにこれを踏まえて、この辺について、どう波及していくかが大事で、県民それから事業者、行政が一体となって取り組んでいくにはどうしたら良いかということについて、こ

れからの総合計画の改定作業の中でも考えていきたいというふうに考えているところでございます。

(部会長)

ありがとうございます。確かに私もちょっとびっくりしました。よろしく願いいたします。

(委員)

ちょっと理解ができていないので質問しますが、温室効果ガスの排出量が、石川県の場合、この民生あるいは家庭という点で、全国レベルよりも優れている、平均よりは抑えられているわけです。私が質問したいのは、世帯数とか家庭の数、人口というのは、ある程度影響しているはずですが、それは統計上、考慮されていないのか。考慮されていない生のデータがここに出ていて、評価はまた別だということなのかもしれない。その辺のこれからどうするかという問題もありますけれども、人口や世帯数が減ると、排出量は減るのが当たり前で、それをもうちょっと線引きしたものを、今回はちょっと年推移が分からないものですから、データの内容をご確認いただきたい。

(事務局)

石川県も国全体もそうですけれども、人口が確かに減少しておりますが、排出量の方は、実績というか、生の数字そのままでございます。ですので、人口減による部分も含まれていると思っておりますけれども、数字としては、生の排出量でございます。

(部会長)

今言われたことを考えると、県民一人当たりの数値も簡単に出来ますよね。ですから、そういうものも比較すると良いのかなと思っておりますが、そういう意味のご質問と考えてよろしいですか。

(委員)

そういうことです。生の数値だけだったら、必ずしもそう言えないから、その辺がちょっと疑問に思っただけです。国の方も、生の数値なのですね。

(委員)

資料3の17ページの「県庁における温室効果ガスの排出削減」ですが、これは一つの典型例としてご質問させていただきますが、公用車の更新に電動車を積極的に取り入れるということですが、確かにガソリン、化石燃料を使わ

ずに電気ということですが、問題は電気の中身だと思えます。少なくとも県庁、県をリードしていくような組織であれば、電動車にすると同時に、それに使う電力を再生可能エネルギーで作られたもの、あるいは、県庁のいろんなところに太陽光パネルを設けるとか、県庁で再生可能エネルギーを作って、それを使って電動車を動かすという、そういうセットで考えないと有効な策にはならないのではないかと思います。そのことを民生の一般家庭とか、企業やお店までどの程度適用できるかということになるのかなと。節電とか省エネルギーは、直接温室効果ガスの削減に結びつきますが、例えば、灯油ストーブを電気ストーブに変えたとか、果たしてどれほどの温暖化に対する効果があるかという、そこを考慮した案を作る必要があるのかなと思いました。

関連しまして、環境影響評価部会長を務めさせていただいておりますのでお聞きしますが、資料6「石川県総合計画の改定」の最後のページのところに、「再エネについては、現在改定中の石川県再生可能エネルギー推進計画」とありますが、例えば、再生可能エネルギーの作り出す発電所、おそらく大規模なものは太陽光と風力と思うのですが、そういうものの設置して良い場所、悪い場所、そういうものを県が定めるという意味でしょうか。

(部会長)

二つございましたね。一つは電気に変えて、はいOKではなく、電気をどうやって作ったか、その中身を含めたことではないといけないのではないかと思います。それから、再生可能エネルギーに関しては、場所等も重要なことではないか。この二つだったと思いますが。

(事務局)

再生可能エネルギーの導入ということで、国の方は最大限導入していくということでございます。地球温暖化対策計画でも、再生可能エネルギーを出来るだけ導入するという前提で策定されているということになりますが、電気を使うということになると、これから再生可能エネルギー率が増えていくというふうになっていくと思います。その一方で、県庁での再生可能エネルギーの導入について、国の方では50%のところに太陽光などの再生可能エネルギーを置くという政府実行計画がありますから、そういうものも参考にすると考えているところでございます。

それから促進区域のご質問がございました。国の方では、促進区域については市町村が定める。その一方で、作ってはいけないところについて国が省令で決める。県としても上乘せとして作ってはならないような環境配慮をすべきエリアを設定するということであって、国からの省令がまだ出ていないものですから、それも見極めて県として環境配慮の地域をどう決めていくかを検討していき

い。また、この部会等でお話ししていきたいと思っております。

(委員)

関連することについて伺います。資料5(ページ2)に「2. 環境保全に支障のないエリアに再エネ施設を誘導し、環境との調和を図る制度の創設」と書かれています。一番大きな問題は「環境保全に支障のないエリア」という表現です。これを現実問題として、どういうふうに判断するかということです。例えば、その下の「市町村」のところの2行目「例：国立公園など」と書いてあります。国立公園のようなところを、非常に大事にしなければならないということは分かりやすいです。ところが、最近、いろんな環境保全、生物多様性とかに関係する議論があり、国立公園とか保全しないといけないというふうに決まっているところ以外の場所も、もっと大事にしないと、とても愛知目標や2030年目標を全然達成できそうもない。すなわち、国立公園のような従来の意味の保全すべきエリアではなくて、それ以外のOECM(Other Effective area-based Conservation Measures; 保護地域以外の生物多様性保全に資する地域)と呼ぶエリアの重要性が強調されており、このOECMという言葉が頻繁に使われています。ですから、石川県では国立公園の核心エリアとか、あるいは国定公園だけじゃなくて、もっと広く保全すべきエリアを考えないといけないと思います。例えば能登半島、つい先日、世界農業遺産の10周年の国際シンポジウムがございましたが、能登半島は世界農業遺産に認定されているわけですね。そうしますと、そこは全体として世界農業遺産のコンセプトに合うようにしなければなりません。あるいは、ユネスコの世界文化遺産に認定されるなど、能登半島にはいろんなものがあるわけです。自然もあるし、文化もあります。それをどう考えるかということが重要です。現在、国は急ピッチで再生可能エネルギーに切り替えようとしています。それをフォローしようとする、ものすごくたくさん風車を置いたり、太陽光パネルで覆いつくしたりしないと、とても必要な再生可能エネルギーを確保できないかもしれません。エネルギーの確保と自然環境保全の折り合いにちょっと無理が出てくるかもしれません。しかし、無理でもやらないかんということかもしれないですけども…。例えば、最近、新聞等に能登半島にもものすごい数の風車を置く計画があるということが報道されています。200とか、全部で300になるとか。それに対して、住民が大変不安を感じて、いろんな声が出ていると新聞に出ています。それに関連した事柄が、資料には分かりやすく書いてありますが、実際のエリア選定とか、住民との合意形成をどうするかということは、慎重の上にも慎重にやらないといけない。それから、最後の方に「環境アセスの配慮書手続の省略」とか書いてあります。これはもちろんケースバイケースでしようが、慎重の上にも慎重にやらないといけない。すでに具体的な取組が、始まっているわけですが、本当に分かりやすく公開での説明をお

願ひ申し上げたいです。

(事務局)

ありがとうございます、おっしゃる通りでございます。再生可能エネルギーは必要ということで、その一方で、生活環境、騒音とか、自然環境の保全が非常に重要で、できる限り回避、低減させることが本当に大切だと思っております。そして地域の方々の理解を得ながら進めていくということが大事です。大規模なものについては、環境影響評価の手続きの中で、審議をいただきながら、国に意見を述べていくということでございますので、その点もあわせて、しっかり対応していきたいと思っております。

(部会長)

重要なことですので、是非しっかりお願いします。

(委員)

ひとつ教えていただきたいのですが、コロナ禍が始まって2年近くが経ちますが、そのことが地球温暖化対策及び環境政策について、どんなような影響を及ぼしているのか。マイナスファクターもプラスファクターもあるような気がしています。例えば、先ほど教えていただいたクールシェア・ウォームシェアもなかなか声をかけにくいということもあるでしょうし。更に言えば、外出があまりないということであれば、自動車の使用量が減るので、プラスファクターになっているかもしれない。トータルで、温室効果ガス削減等に向けて、どんなことが、この1年半から2年の間に起きているのか。更に、今後の新しい生活様式についての議論が本格的になっていく中で、それを環境政策とかにどういうふうにかして、発信していくといった議論が起きているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

(事務局)

最新の温室効果ガスの排出量の推移を、環境省それから経済産業省の方で出しておりますけれども、それを見ますと最新の2020年の状況ですが、やはり業務部門とか産業部門のCO<sub>2</sub>は減っているということです。その一方で、おうち時間が長いということで家庭部門が増えているという実績が現れています。そういう点はコロナの影響が大きく出たのかなと思っておりますのでございます。今後とも、CO<sub>2</sub>削減ということでいろんな対策、国全体として2050年カーボンニュートラルに向けた成長戦略というのが策定されていますので、そういう動きはますます削減に向かって流れていくというふうに思っております。

(委員)

先ほど委員がおっしゃっていた件について、資料5の2ページの下の「環境保全に支障のないエリアに再エネ施設を誘導」の項目がありますが、事業者に対する「環境アセスの配慮書手続の省略」というのは、これは逆じゃないかと思うのです。これは現状やられている能登の風車とかの環境アセスの内容はアセス部会で検討されていると思いますが、私たちの見方から行くと、非常にまずいと思います。官庁の方で、こういうふうにしてやりなさいと言っているものは、我々の要求水準からするとものすごく低い。最近では、有名な全国的な大きな電力会社も関わっている場合もありますが、例を挙げると、私は植物関係の種類を見ているのですが、種類だけを見ているわけにもいかないのです。例えば、風車を作るとなると、道路の問題なんかもある。能登の場合、稜線に沿って風車を立てますから、敷地や道路の整備等に土木的ないろいろな問題があるわけです。資源の問題とか廃土の問題もあるのですが、そういったことは、実際に植物にも関係があり、それは意見を聞いてもらえるので、どちらかという資源などの問題だけを議論している。だけど、本当に影響があるのは、工事それ自体が及ぼす影響のことなのですが、そこについての評価はあまりやっていないように思います。だから、こういう制度の促進をやるのだったら、こういう場所こそ環境アセスの手続を遵守しなければいけない。それでもって担保するということになる。とにかく、現在やられている環境アセスのレベルの問題があって、それを強化しないといけないのに、こういうことをやるととんでもないことになりそうな気がします。これは意見として申し上げるのですが、一つご検討いただきたいと思います。

(事務局)

促進区域というものは、予め市町村が中心となって促進する地域を指定する。いろいろな関係機関との調整をして決めるということで、ある程度の合意形成がなされた段階を過ぎたところに、新しい事業者さんに来て欲しいというような手続きと理解しております。そういった点では、配慮書の部分はある程度終わっているのかなというのが国の考え方です。これからマニュアルとかも出て、はっきりすると思いますので、引き続き注視したいと考えております。

(委員)

私は、これではまずいと申し上げているわけで、地域を予め指定しているから良いのだという解釈になってくると非常に困ります。この制度をやろうというのなら、それを本当に実質的に担保するのは環境アセスですから、より慎重にやるべきだと思う。手続きを省略しても良いとか簡易化しても良いとかは困りませんね。

(委員)

資料3の15ページに加えて、少し述べさせていただきます。いろいろと取組を進めておられますが、加えて私ども「いしかわフードバンクネット」は2019年に設立をして、まだ2年なのですが、ここ最近はマスコミの力もいただきまして、認知度が非常に高まってきております。新聞などでも、地域でフードバンク、例えば災害備蓄品を今までは内部で処理をしていた、ないしは廃棄をしていたけれども、社会福祉協議会に寄付をしたとか、地域でフードドライブを行い、一般家庭から集めて寄付をしたということがだいたいニュースに載ってくるようになりました。やはり地域で資源を回すということは、その輸送のCO<sub>2</sub>も削減することになりますので、できれば地域で循環していくという取組を進めていただけたらと思っています。

今、私がお手伝いさせていただいている白山市の中学校では、生徒会がこれに取り組みまして、SDGsに絡んで、食品ロスや子供の貧困など多方面から調べて、ポスターセッションをして、全校生徒に呼びかけて取り組んでいるという事例があります。ですから、このフードバンク、フードドライブに着目することでSDGsの教育的な効果が高まると思います。こうした取組で中学校や高等学校でのフードドライブを普及していただくようなことを、県に是非音頭をとっていただければと思います。あと、幼稚園の保護者会等でも取り組まれているという意味では、小さい頃から家庭の中でそうしたことを見聞きするという機会にもなりますので、教育的効果も考えて、食品ロス削減に取り組んでいただければと思います。

(部会長)

はい、どうもありがとうございます。今言われた、例えば小中学校を中心に、フードバンク、フードドライブの活動も含めて考えていただきたい。

(委員)

ひとつお尋ねしますが、意識調査をされた件です。2,000人抽出で、回答50%と数字が出ているのですが、年齢構成から行くと20代の割合が少ない。回答者の割合からみて、本当は今後の2030年、50年のことを思うと、若い世代の意識をもっと高めて欲しいという思いがあります。先ほど委員がおっしゃったような、知らない人が多いということが、もっと実は数字的には多いものが出てくるのではないかという気がいたします。啓蒙活動をしっかりするという方針が書いてあるのですが、是非この辺、特に委員もおっしゃったように、若い人達の意識が上がるような施策を考えていく方向にしていきたいと思います。

もう一つ、意識調査の世帯分布も考えると、家庭の部分で大事というものの、

今は全国的には単身世帯の割合の方が高い状況が出ております。今回の調査結果もその部分が少ないので、この調査結果よりも更に見込んだ施策を考えていただけたらと思います。

(部会長)

どうしても見逃しやすい点をご指摘されたと思います。事務局には是非検討に含めていただきたいと思います。

(委員)

今回改めていろいろな取組をされていることを知ることができました。その中で資料3の9ページの節電した電力量の目安を料金に換算し見える化したスマートフォンのアプリがあるということを知ったのですが、現在のアプリのダウンロード数はどれぐらいですか。

これを本当に必要とする人たちにきちんと周知されているか、また周知の仕方をどのような形でされているか、お伺いしたい。先ほど委員が言われたように、若い人たちをどう取り込んでいくか、また交流して意見交換をする場等を今後沢山増やしていただければと思います。

また、現在、私はマンションに住んでいるのですが、金沢市内ではマンションが増えてきていますが、マンション住まいの人にはこういった活動をどのように周知されているのでしょうか。

(部会長)

いくつかあったと思いますが、現在のダウンロード数や若い人たちへの周知をどのように行っているか。それから、マンションの住民にはどうなっているのか。

(事務局)

いしかわエコアプリですが、現在のダウンロード数は、正確な数字ではありませんが、4,000ほどになっております。その周知ですが、現在、県の方ではいろいろな広報媒体を持っています。例えば、新聞広告や県のSNS、ラインとかツイッターとか、そういったツールを活用して、周知を行っております。本来ですと、環境フェアが開催できれば、もっと力を入れてPRできたのかなという思いもありますが、現在このような状況でございますので、出来る限り既存の広報手段を使っているところでございます。

(委員)

マンションの世帯に対しての取組や周知はどのような形で行われていますか。

例えば、家庭版環境ISO、こういったところは一般家庭のみが対象なのか、マンションの住人等も含まれているのでしょうか。

(事務局)

家庭版ISO、エコファミリーの登録で申し上げますと、一番増加につながっていますのが、省エネ節電アクションプランの取組シートの配布、これを通じて、新たにご登録いただくケースが一番多いです。これ以外にも、小中高の学校全てに配布をしております。ですので、子育て世代のご家庭にも働きかけをしており、もちろんその中に、戸建てもいれば、マンションの方もいます。特にマンション向けに何かということはありませんが、幅広くお子様のいるご家庭に届くような形で広報を行っているところでございます。

(部会長)

エコファミリーの認定、特に一戸建てに限らず、マンション世帯も当然対象になっているということですね。

(委員)

資料上見えないのかもしれないが、今のご質問とも関連するのですが、市町との連携みたいなものがちょっと見えてこない。当然家庭ということであれば、市町が対処することが基本になってくるのだらうと思います。例えば、家庭とそのISOの問題にしても、12万という目標があるわけですが、例えば、これを市町ごとで積算するとどうなるのか。そういったことを含めて、家庭となれば、当然市町との連携が出てくるのだらうと思いますので、今のご説明でも、県の広報媒体という話でしたが、市町や町会の機能等をもっと有効的に使うべきではないかなと思いました。

もう一つ、事業所の関係ですが、中間的な報告とか検査がないということで、いしかわ版環境ISOを展開されているが、むしろもう少し柔らかな啓発というか、事業所向けにこういうことをやって下さいね、みたいな啓発も必要ではないかなと思っております。これも県の生活環境部だけではなくて、県には商工労働部もあるでしょうし、国には労働局もありますので、そういう労働行政とタイアップをしたような展開が必要ではないかなというふうに思います。これから改定作業をされていくということですので、計画の戦略のところにはお含み置きをいただければと思います。

(部会長)

戦略に向けて、いろんなところとの連携も効果があると思いますので、是非検討をお願いします。

(委員)

この資料3の6ページに出ておりますように、家庭版ISOに県婦人団体といたしまして、県下の各市町の会長さん方をお願いをいたしまして、毎年取組をしております。ずっと1万人ぐらいずつ増えていく状況だったのですが、ここに来て、7千人とかに下がっております。コロナの関係もありまして、今回はR3年度のデータはまだ出ておりませんが、家庭の中で、ご主人も家庭でお仕事をされている、子どもも他のお友達のところに遊びに行けない。家庭の中で、お食事を作る機会が多いとかで、家庭の中のごみも増えましたし、ごみステーションを見ますと、本当にごみの量もちょっと増えてきたかなという思いがあります。家庭版ISOに取り組んでいただいて、特典もありますので、エコチケットもいただけるよと、取組を啓発しております。夏場の8月、一か月間だけの取組ですので。あまり負担にならないと思って、皆さんに取組をお勧めしているわけですが、少し数が減っているのをちょっと心配しております。

先ほど、マンションの話がありましたが、マンションの方で町会に入っていないところがあったりすると、名簿から抜けていて、配付用紙が届かないということもあるかと思いますが、私たち、地域の婦人団体としましても、何とかマンションにいらっしゃる皆さま方にも一緒に取り組んでいただくようにと考えております。また、家庭ごみの減量化も進めており、生ごみは減量化をして、堆肥化する、そんなこともあわせてしておりますので、マンションの皆様方にも是非取り組んでいただきたいことだなと思いました。是非、県民の皆様と呼びかけて、このエコチケットのこと、それから、ごみの減量化を引き続き取り組んでいきたいと思っております。

(部会長)

どうも、ありがとうございました。そういう意味でも、先ほど委員が言われた市町、あるいは業界との連携というのは非常に重要だと思います。今後は、もう少しきめ細やかな取組、PR活動もやっていって欲しいというご意見だと思います。是非、ご検討ください。

(専門委員)

建築分野ですが、資料3の17ページに、県庁の主な取組で「県有施設全体での省資源・省エネルギーの取組の推進」と書かれていて、「新築及び改修時における省エネルギー設備を導入していく」ということですが、県の方では確か20年ぐらい前に県有施設200ぐらいの順位付けをしまして、こういう施設から改修していくと効果が大きいとかのグリーン化の調査が実施されました。特にあれはモデル事業で、予算もついたので、上から順に改修していきましょうとい

う取組をされたと思いますが、ここに書かれているのは、どの程度の意味合いのものなのか。かなり積極的に動くのか、30年経ったから、対象だから改修していかう感覚なのか、その辺をお聞きしたいと思います。

(事務局)

すみません、ちょっと過去のところまで把握できていませんが、ここに書いております「施設の新築及び改修」というのは、文字通りですけれども、新しく作る場合、例えば、県立図書館、クルーズターミナルとか中央病院とか、そういった全く新たに設置する、もしくは建て替える場合ですとか、一定の大規模改修、県立高校で計画的に進められておりますけれども、省エネ設備とかLED化といったことを進めている状況でございます。

(専門委員)

当時、県立高校の設備改修をしなくても、そのときの契約電力の見直しを行った。学校が建った当初から、電力会社さんと契約を結んでいて、実は調べてみると、そこまでの契約電力は必要なかったとか。これは省エネというよりはお金の節約になったということもございます。今回、いろんな省エネ設備を入れていくことですが、契約の見直しも含めて、検討されると財政的にも助かるようなところに結び付くかもしれないと思います。

(専門委員)

今の専門委員の質問と関連しますが、私も建設業協会の所属ですので、土木部の皆さんにどんなことを取り組んでいただけるのかということに関係します。やはり商工労働部の組織もありますし、今はコロナで経済は非常に大変なことになっていますから、今はコロナ前に戻そうという話を少し言われていますが、なかなかピンとこないというような状況だと思っています。

一方で、物流のトラックのドライバーも不足していますし、あるいは港のコンテナもアメリカの景気回復で取り合いになっています。そんな中で、うまく環境とかカーボンニュートラルとか、CO<sub>2</sub>削減をしていこうという話の中で、まず経済とのバランスがあるなと思っています。そういったことも含めて、目標は目標ですが、実態の中でどういうふうによく整合性をとっていくのか、近視眼的な言い方をしますけど、そんな気がいたします。

また一方で、今は産業の部分、建設の分野でいきますと、やはりSDGsに取り組んでいる企業もあれば、環境ISOに取り組んでいる企業もある。あるいはエコアクション、いろんなレベルがあるわけですが、その取組さえやっていけば良いということではないと思うので、できれば「あなたたちの業界ではこんなことを考えてごらん」「こんなことを重点的に少しやってごらん」というところが、

計画の中に、もしくは計画の運用指針というかマニュアルの中に少しでも記載されればと思います。CO<sub>2</sub>の排出を抑えた環境適合の建設機械がメーカー側からも生産されているわけですが、県内のそのような建設機械の割合を何割に持っていかせてくれとか、やって欲しいとか、電気自動車の事業所における割合をこれだけパーセントにして欲しいとか、あるいはSDGsをやっている企業というのは、学生の関心度が非常に高いわけですね。そうしますと、就職とかにこれだけのパーセント、具体的に効果がありますよとか、何か分かりやすいことを記載されたら良いのではないかと思います。対策も大事なのですが、大元の生産、経済活動の中で、CO<sub>2</sub>排出をドーンと抑えていくには、やっぱり部局横断でやっていかないと難しいのではないかなという感じを受けます。その辺をご検討いただければと思います。

(部会長)

どうもありがとうございます。事務局よろしいでしょうか。

(事務局)

建設業界ということですが、いしかわ事業者版環境ISOに結構入っています。入札の評価点も加算されることもあります。是非ともPDCAサイクルを回したりしていただいて、地球温暖化対策に努めていただければと思います。

(専門委員)

鉄工機電協会の環境委員会に所属してまして、いろいろな代替エネルギーの施設をこれまで幾つか見学してきました。太陽光発電がかなり多かったのですが、非常に環境を傷めているなと感じました。それから、緑をなくして、パネルを敷設するというのは、緑はCO<sub>2</sub>を吸収して、光合成して酸素を出すという本来の効果があるはずなのです。その辺のバランスはどうなるのか分かりませんが、環境にはそういった違った視点もいるのではないかなと思います。日本の農地は、風光明媚という観点から、非常にこれまで良かったのですが、失われていくということですね。非常に寂しい気がいたします。その辺、先ほど委員も関連して触れていただいたのですが、是非そういった視点も入れていただければと思います。

(委員)

先ほど来、委員はじめいろんな方から意見が出ていますが、我々はコロナの渦中において、マイナスの影響しか見えてこない状況にあります。ただ一方で、家庭にいる時間が長くなり、今一度、身の回りの無駄を見直す機会になったという声

も聞きますし、自粛で食品ロスが増える懸念がある中、例えば食べきり協力店などをお願いして、より強く食べきりをPRしていけばどうかというような声も聞きます。禍を転じて、生活の中で環境を見直し、前向きな行動を促す呼び掛けを行動計画に盛り込んではいかがかと思います。コロナを克服しないと、次の新たな環境計画の高いハードルは超えられないと思いますので、その点をご留意願えればと思います。これは意見として申し上げます。

(部会長)

確かにせっかくコロナをこれまで一生懸命対応してきて、その経験がこの計画改定の中に少しでも活かされると良い改定になるのではないかと思います。是非、検討していただきたいと思います。

以 上